

第8回 室蘭市環境審議会 会議録

日 時：平成28年11月24日（木） 14：00～

場 所：室蘭市役所本庁舎2階 大会議室

出席委員：中野委員（会長）、亀田委員（副会長）、石川委員、村上委員、中村委員、
渡辺委員、立野委員、高丸委員、山内委員、石田委員、岸委員

欠席委員：真壁委員

事務局：米野生活環境部長、弘瀬環境課長、大澤同主幹、本間環境係長、川辺主任、小野主事

会議次第：（1）開会

（2）委員の紹介、事務局挨拶

（3）会長、副会長選出

（4）会長挨拶

（5）報告

「平成28年度版 室蘭市環境白書」について

（6）意見・質疑等

（7）閉会

《会議内容》

（次第1～2 略）

（次第3）

【事務局・本間環境係長】

今回は、委員改選後最初の会議になりますので、まず会長、副会長を選出したいと存じますが、室蘭市環境審議会規則第3条により互選により選出することとなっております。委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。

【B委員】

専門家で、経験も豊富な、室蘭工業大学の中野先生に会長を、亀田先生に副会長をお願いしてはいかがでしょうか。

（一同異議なし）

【事務局・本間環境係長】

異議なしとの事でございますので、中野委員、亀田委員、よろしく願いいたします。

それでは、このあとは、会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきたい、と存じます。

(次第 4)

(中野会長より挨拶)

(次第 5)

【中野会長】

はじめに、本審議会は、室蘭市審議会等の設置及び運営に関する要綱により、原則、公開となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、お手元の会議次第にもあるとおり、環境基本計画の年次報告書である「平成28年度版 室蘭市環境白書」でございます。

前年度の平成27年度に実施した市の施策について取りまとめたものとなっております。その内容について、市より報告をいただきたいと思います。

(事務局・大澤主幹より環境白書(案)の説明)

(次第 6)

【中野会長】

ありがとうございました。

それでは早速、ただ今説明いただきました件につきまして、質問・意見等をいただきたいと思います。存じますが、いかがでしょうか。

【G 委員】

ごみの排出量(38ページ)が目標量の35,495tに対して、平成27年度実績排出量が34,285tとなっておりますが、純粋にごみの排出量が減った結果なのか、単純に処理が追いつかなかったのかどのように捉えればよいでしょうか。

[事務局 弘瀬課長]

総排出量で見ると目標を達成しております。しかし、人口の減少を加味していないため、総排出量のみをもって目標を達成したかどうかというのは判断が難しいと

ころであることから、今年度からの新たな計画では一人1日あたりの排出量を目標として策定いたしました。平成27年度の結果につきましては目標が達成されたと認識しております。

【G委員】

平成27年度の排出量が目標よりも少なくなったので目標達成といった認識でよろしいでしょうか。

[事務局 弘瀬課長]

総排出量で下回ることが目標なのでそのような認識です。

【G委員】

市民からのごみの排出が減っている理由は为什么呢。

[事務局 弘瀬課長]

ごみの減量について市民の意識が浸透してきたこと、資源物等の分別がされていること等と考えております。

【D委員】

アライグマの捕獲数(35ページ)が出ていますが、鹿についても動物保護などの話もあると思いますが、町内の畑に出てくるなどいい話を聞きません。鹿の対策について現在どうなっているのでしょうか。また、ドクガの幼虫についてですが、私の住んでいる町内にも今年発生して市の担当者が薬を撒きに来てくれました。自宅の周りであれば自分たちで草刈り等をして対策がとれるのですが、離れた空き地や所有者がわからない空き地までは町会でも手を出すことが出来ないため、蛾が自宅まで飛んでくるような状況になってしまいます。ドクガの幼虫の情報を毎年早めに広報や報道などで知らせていただければ対応もしやすいと思うので早めにアナウンスをしていただきたいのですが。

[事務局 大澤主幹]

環境白書への記載についてですが、外来種の適正管理という観点から特定外来種であるアライグマの捕獲数について記載させていただいております。

鹿や蛾の対策につきましては、生態系ではありますが環境白書に記載する施策の実施状況とは異なる有害鳥獣や害虫といったものであり、別の担当課の施策になるので鹿の駆除実績等については現在手元にデータがございません。ただ鹿につきましては担当課から伺っている話では、例えば市街地に迷い込んだ場合は人的・物的

な被害も予想されるため、山に帰るように職員で誘導する等の対応をしていると伺っています。蛾につきましては近年大量発生しておりますが、大量発生しているところに関しては担当課が駆除したり、回覧板やホームページを通じて各市民に周知させていただいているところです。本日このような意見を伺ったので担当課である地域生活課に情報を提供し市内の対応をとっていきたいと思いますのでご理解をお願いしたいと思います。

[事務局 米野部長]

鹿についてですが、町会からこのような苦情が入った場合は町会の同意が得られれば、猟友会と相談し罠掛けなどの対応もすることも可能です。ただし罠には危険性の問題があるため、町会全体への周知も必要となることから、町会の同意が前提であり、市街地であればあるほど設置は難しくなります。現在のところ市街地に鹿が出てきた場合は、刺激しないように山へ追い込んで行くといった方法しかできないのが現状です。これまでにさまざまな方法を研究したのですがなかなか難しい状況です。また、蛾についてですが公園などの市所管の施設であればすぐに薬剤を撒くなどの対応ができるのですが、民地については持ち主を探して駆除の願いをするなど市として動ける部分はございますが難しい部分もございます。市民周知については広報などを用いて、個人の所有地については個人で管理していただくということを伝えてまいりたいと考えております。

【C委員】

室蘭市では環境産業（44ページ）ということで、太陽光や風力発電などの普及を目指していると思いますが、普及していく中で健康被害に関する被害は市内ではないのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

太陽光パネルによる反射光や風力発電の低周波騒音などの被害については現在のところ受けておりません。

[事務局 米野部長]

太陽光発電やバイオマス発電の事業者が市内に参入してくる場合には、町会等に十分説明した上で実施していただくようお願いしております。

【中野会長】

先ほどのアライグマの件ですが、特定場所に罠を仕掛けているのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

主に山間の方で出現しやすいと思うのですが、港北町、本輪西町、香川町などの蘭北地域に罠を点在するような形で設置している状況です。ただ、罠の数は年々増加しているものではなく、住民からの要望等により若干数に変動はあるかもしれませんが、基本的に罠数も場所も変えずに捕獲を続けている状況です。その中で平成27年度は29頭の捕獲があった状況です。

【C委員】

先日新聞で輪西地区の降下ばいじんの量が多いのではないかとの記事を読みました。今回のデータ(10ページ)では1年の平均値が基準値より減少したという理解でよろしいのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

降下ばいじんについてですが、目標値の計画策定時の現状(平成19年度実績)に対して、平成27年度実績は2.6tということで全体的には低くなったという状況です。19ページに各年度の各測定値の降下ばいじんの年平均値を記載しておりますが、その中で不溶解性成分(粉じん成分)の輪西測定局の平成27年度実績が6.1tで他局と比べると高くなっております。また、太平橋についても国道に近いこともあり高くなっております。降下ばいじんについては各測定箇所1か月間容器を設置し降ってくる粉じんなどを捕集しておりますが、市内の他地点と比べて特に輪西地区は高い傾向にあるということは市でも承知しております。市全体の平均値としては下がっておりますが、市内の各地点を比較したときに輪西地区が高いという傾向がございます。輪西測定局に関しましては、輪西下水ポンプ場のあたりが測定地点となっておりますが、そこから西を見ると大きな工業地帯があり、その手前には市の主要な道路が走っている地勢となっており、そういったところからの発塵が影響しているものと考えております。特に冬場は西風が多くなっており、輪西測定局の西側には国道や工業地帯があることから風況や、構造物の立地状況の影響で輪西地区では降下ばいじんの量が他の地点より多いと認識しております。過去においても輪西地区では他の地点よりも高い傾向となっており、近くの事業所や道路からの人為的な発塵を抑制するために事業者に対して発塵抑制の協力要請、市道に関しては道路清掃の要請を行っており、今後も引き続き要請を行く考えでございます。

【H 委員】

新聞記事を見ると、市の発表が2.6 tに対して市民団体が測ったら133 tとなっていたのですが、あまりにもかけ離れており市の測定方法と市民団体の測定方法がどのように違うのか、またそれによって結果に大きな違いがでる原因を市の方で分析し、市民団体とコミュニケーションをとりながら出来ることは協力していただけたらと思うのですが。

[事務局 大澤主幹]

市と市民団体の測定結果の違いについてですが、市で行っている測定方法については、降ってきたばいじんの量を測定という観点から、地表からの舞い上がりが入るのを防ぐために2.5～3メートル程度の高さの場所に容器を設置して測定しております。公定法ではありませんが、各自治体等で行っている測定方法に沿った形になっております。一方で市民団体が行っている方法はバケツに水を入れて一週間程度地面に置いてバケツに入った粉じんを測定していると伺っております。そういった部分で地表の舞い上がりが入ってしまうところが数値の大きな違いになるところがあると思います。ただし、降下ばいじんの測定結果として輪西地区の量が他地点と比べて多いというところはお互いに共通しているところです。測定方法による市民団体との数値の差はありますが、市が指標として捉えている結果と傾向としては比較的似ている状況が出ておりますので市でも状況を十分認識し、人為的な降下ばいじんの抑制方法として対策出来ることを考えながら出来ることは進めてきている所であり、今後もこれまで以上に環境保全に努めていきたいと考えております。

【D 委員】

学問的な話や研究的な話は素人ですが、実際に生活している市民としては舞い上がりがどうかは関係なく自分の周りにどれくらいの粉じんがあるのか、日常の中でどのような影響があるのかということを知るのが大事なのではないのでしょうか。風の向きなどの特徴でこういった場所は割と多くなる傾向があるなどが市民に伝えることが出来ればいいのではないかと思います。また市で行っている測定方法についても市民が分かるように周知した方がよいのではないのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

局所ごとということになりますと道路構造や構造物の立地状況等もあり市内全ての地域でということには難しいかと思いますが、今お話しいただいた市内の風の状況などの情報発信をするために、例えば白書の6ページの風配図を掲載したり、降下ばいじんの結果についても環境白書を通じて情報発信しているところではあります。お話しいただいた測定方法などについては、今すぐに案が出るわけではございませんが、なるべく情報が見たときにすぐわかるような方法を今後白書の作成等を通じ

ながらいろいろな情報発信の方法を考えながら理解がより進むような方法を考えていきたいと考えております。

【G 委員】

降下ばいじんの基準値（10 ページ）3.2 t はどこから出てきた数字なのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

環境基本計画の策定時に判明していた直近のデータを基準にしております。降下ばいじんに環境基準等は設定されていないため、計画策定時を基準として、基準より少なくするというところで取組を進めているところです。

【G 委員】

平成 27 年度の実績値は、19 ページにある各測定局の実績の平均値なのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

そのとおりです。

【D 委員】

10 ページの指標に対する目標の書き方が環境基準と市独自の基準が混じっており素人からするとわかりにくいいため、書き方を工夫した方がよいのではないのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

降下ばいじんの記載につきましては、記載方法を検討させていただきわかりやすい形で整理させていただきます。

【中野会長】

降下ばいじんの量は月によって変動はあるのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

月ごとの天候や風況によって変動はございます。

[事務局 米野部長]

降下ばいじんの基準値等の記載については今後会長及び副会長にご相談の上記載方法を修正させていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

【F 委員】

水素事業についてですが、市内でも様々なプロジェクトや開発等が進められていると聞いたことがあるのですがその辺は把握されているのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

水素事業に関しましては、44ページに記載しておりますが「室蘭グリーンエネルギータウン構想」に基づいて再生可能エネルギーの利用促進や水素社会の構築のための事業を行っているところです。産業振興課が中心となり事業を進めており具体的なプロジェクトなどの進捗状況は承知しておりませんが、エネルギータウン構想を進めるうえでの様々な取組を進めているところです。

【H 委員】

44ページの地域エネルギーを利用した事業の数で平成27年度実績は3事業となっていますが、具体的にどのような3事業なのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

平成26年度に太陽光発電事業が1件増えて、計画策定時より1事業増え3事業となっております。

【H 委員】

下水汚泥からの発電事業はいつ頃開始されるのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

下水汚泥からの発電事業は平成28年4月より開始しております。今回の報告では平成27年度実績となるため記載しておりませんが、次年度以降からは記載できるものと考えております。

【E 委員】

八丁平の土壤汚染問題について、平成27年度に問題が解決したようで公園等も整備された等の報道を見ましたが、この問題については記載しないのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

環境白書につきましては、環境基本計画に基づく施策の実施状況を記載するものとなっております。八丁平南公園の土壤汚染問題の関係につきましては環境保全に係る部分ではありますが、土壤汚染について規定している土壤汚染対策法の所管が北海道であること、法に基づいての取組を公園の管理者として市で行っておりますが個別の案件として庁内で取り組んできており、別の形で情報提供を実施してきております。八丁平南公園につきましては土壤汚染対策と併せて公園整備を実施し、今年4月に公園を再開いたしました。今後の公園の維持管理についても所管課で進めながら安心安全に使っていただけるような取組を進めていきたいと考えております。

【C委員】

こどもエコクラブ(49ページ)については小学生が対象なのでしょうか。現在小学校の統廃合が進んでおりますが、登録団体は市内の小学校なのでしょうか。

[事務局 大澤主幹]

こどもエコクラブについてですが、学校単位の登録ではなくお子さんたちがエコな活動を行う際に、団体から能動的に登録し活動に対しこどもエコクラブの全国事務局がサポートするといったものとなっております。現在市内での登録団体は1団体となっており、市ではこどもエコクラブの市内の事務局となっているため全国事務局からの情報を登録団体へ提供する等の活動を続けております。

【C委員】

次世代を担う世代に環境のことを学んでもらうのは大変素晴らしいことなので取組を進めてもらいたいと思います。

[事務局 大澤主幹]

子どもたちへの環境教育は市としてもとても重要なことであると考えております。こどもエコクラブもそうですが、同ページに記載しております交通エコロジー教室につきましても、学んだ子ども達がこの時の記憶を将来に引き継いでいけるように市でも取り組んでおり、次年度以降も北海道運輸局等の協力の上、引き続き実施していく予定です。

今後も様々な機会をとらえ、今後も子供たちの環境学習を今後も取り組んでいき将来の環境保全が進むような取組を続けていきたいと考えております。

(次第 7)

【中野会長】

意見が出尽くしたようですので、これで議事を閉じたいと思います。

先ほども述べましたとおり、本報告書は平成 27 年度分の施策状況をまとめたもの、ということでございますので、今出されました皆様のご意見を参考に、今後の計画推進に努めていただきたいと思います。

それでは、本日の審議会については、これで終了いたします。ご協力ありがとうございました。

〔事務局・大澤主幹〕

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

市といたしましては、委員の皆様方のご意見をもとに、環境施策について検討し、今後の計画の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

(~ 15 : 15)